

昭和十九年九月三日

海 軍 大 臣

横須賀鎮守府司令長官殿

航空用呂號兵器委員會組織ニ關スル件訓令

横須賀鎮守府司令長官ハ左ニ依リ航空用呂號兵器委員會ヲ組織シ航空關係呂號兵器ノ研究及試作促進ニ任ゼセシムベシ

記

一 研究試作事項

(イ) 呂號飛行機ノ設計試作竝ニ研究實驗

(ロ) タービンロケット及呂號藥液ヲ使用スル原動機ノ研究實驗竝

ニ設計試作

(ハ) 呂號藥液ヲ利用スル搭載航空兵器、基地兵器ニ關スル設計試作竝ニ研究實驗

(ニ) 前諸項ノ外海軍航空本部長ヲシテ委員長ニ通牒セシム

二 研究實施ノ要領

(イ) 呂號委員會ト密接ナル連絡ヲトルト共ニ陸軍ト協力シ斬新有効ナル各種航空兵器ノ實現ヲ促進スルモノトス

(ロ) 研究及試作ハ海軍航空技術廠ニ於テ實施スルノ外要スレバ部内各廳、部外研究所又ハ民間會社ニ委託若クハ註文スルモノトス

三 委員長及委員

委員長ハ海軍航空技術廠長、委員ニハ部下ノ職員ヲ以テ充ツルノ外海軍省軍務局、軍需局、軍令部、海軍航空本部、海軍艦政本部、

海軍技術研究所ノ職員ヲ以テ之ニ充ツ

四 所要經費

臨時軍事費、研究費、船體機關及兵器研究費（空）支辨トス

出典

軍極祕海軍公報 第二二二號（甲配付） 昭和十九年十月十四日 海軍大臣官房 五三頁